

一般廃棄物収集運搬業許可申請提出書類チェック表(申請者用)

(別紙6)

No.	書類の種類等	備考	法人	個人	確認
1	一般廃棄物収集運搬業許可(更新)申請書	別記第1号様式	○	○	
2	事業計画書	【別紙1】	○	○	
3	廃棄物処理法に基づく許認可の状況	一般廃棄物・産業廃棄物に係る許可証の写し	○	○	
4	定款又は寄付行為の写し(法人の場合)	一般廃棄物の収集運搬等に関する記載があること	○	—	
5	登記簿謄本(法人の場合)	登記簿謄本にすべての役員等(役員(監査役、相談役、顧問、理事等))、法定代理人、政令で定める使用人を含む)が記載されていない場合は役員名簿を提出【別紙2】	○	—	
		一般廃棄物の収集運搬等に関する記載があること	○	—	
6	住民票の写し(個人の場合) ※本籍の記載があり、マイナンバーが記載されていないもの	事務所が住所以外にある場合、確認できる書類(登記簿、貸借契約書等)	—	○	
7	誓約書 ※すべての役員等(役員(取締役、監査役、相談役、顧問、理事等)、法定代理人、政令で定める使用人を含む)が法第7条第5項第4号イからルまで(以下「欠格要件」という。)に該当しない旨を記載した書類	【別紙3】	○	○	
8	登記されていないことの証明書 ※すべての役員等(役員(取締役、監査役、相談役、顧問、理事等)、法定代理人、政令で定める使用人を含む)について提出。(法第7条第5項第4号)	個人の場合は身分証明書(市・町発行) ※更新時は前回提出時より新たに追加になった方のみ提出	○	○	
9	従業員名簿 ※本申請に係る収集運搬に携わる従業員	【別紙4】 自動車運転免許について、運転できる車両に限定がある場合、記載すること	○	○	
10	機材届 ※車検証の写し添付	【別紙5】 車検証の写し(車検証の使用者欄が申請者以外の場合は、車両の借用契約書等の写し)	○	○	
			○	○	
11	直近の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)及び滝川市税の納税証明書 ※新規設立の場合は収支計画書等(施行規則第2条2第2項イ) 一般廃棄物の収集又は運搬を的確に、かつ、継続して行うに足る経理的基礎を有すること。	直近の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)	○	—	
		個人事業主は所得税申告決算書の写し	—	○	
		新規設立の場合は収支計画書等	○	○	
		滝川市税の納税証明書	○	○	
12	一般廃棄物実務管理者講習修了証の写し ※申請日において2年以内のもの(施行規則第2条2第2項イ) 一般廃棄物の収集又は運搬を的確に行うに足る知識及び技能を有すること。	一般廃棄物実務管理者講習修了証(誓約書に記載のある者に限る)			
		※更新申請に限り、令和5年3月末まで、産廃の許可証又は産廃若しくは一般廃棄物実務管理者の講習会修了証(申請日において有効なもの)での申請可。	○	○	

※その他市長が必要と認める書類